事 業 計 画 書 概 要 版

1　市民の平等な利用に関すること

（1）管理運営基本方針

ア　「健康づくり」「交流」「地域とのつながり」を育む地域共生の拠点とする。

イ　仲間との交流を通して、健康について考える場を提供する。

ウ　山田温泉との連携を通じて、健康寿命の延伸を図る。

エ　外出のきっかけづくりを提供し、高齢者の孤立防止や地域コミュニティの活性化を図る。

オ　地域住民の知識・経験、行政・企業・学校・各種団体など地域の力を運営に取り入れ、多世代が自然につながる機会を創出する。

カ　省エネ・節水・分別・リサイクルの徹底など、環境負荷の軽減に努める。

（2）平等利用

ア　各地区の利用状況を継続的に分析し、利用者数の少ない地区と近隣地区を組み合わせながら、新たな地区へ利用機会を段階的に広げる。

イ　地域包括支援センターや自治公民館等と連携しながら、受入体制を踏まえた計画的な拡大に努める。

ウ　家族や地域住民からの意見も真摯に受け止め、迅速かつ誠実に対応する。

エ　必要に応じて都城市へ報告・協議を行い、原因分析と再発防止策を講じる。

2　施設効用の発揮に関すること

（1）利用の促進

ア　利用者アンケートや日頃の会話を通じてニーズを把握し、実現に向けて企画・調整を行う。

イ　地域包括支援センター・行政・社会福祉協議会・公民館等の関係機関と連携しながら、段階的な利用地区の拡大と新たな地区への周知・体験利用を計画的に進める。

ウ　地域行事や健康教室、関係機関との情報交換の機会を通じて、施設の取組や魅力を積極的に発信する。

（2）サービス・利便性の維持向上

ア　地区ごとの利用実情を踏まえながら、送迎ルートや集合場所を継続的に見直し、参加しやすい送迎体制の充実を図る。

イ　常勤の保健師・看護師が利用者の健康状態を日々把握し、緊急時にも迅速に対応できる体制を構築する。

3　経済的な管理運営に関すること

（1）経費配分

ア　施設設備の日常点検を徹底し、小さな不具合を早期に発見・対応することで

大規模修繕を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図る。

イ　草刈りや剪定など専門的・危険を伴う業務等は年間計画を策定し、地域事業者へ適切に委託することで安全性と効率性を確保する。

ウ　共同購入や効率的な物品調達、適正な委託契約により無駄な支出の削減に努める。

エ　職員一人ひとりの経験や能力、勤務実績、成果を総合的に評価し、適正な昇給及び処遇改善に努める。

4　安定的な施設の管理運営に関すること

（1）物的能力

ア　隣接する山田温泉との一体的な運営により、健康づくりから交流まで切れ目のないサービス提供に努める。

（2）人的能力

ア　センター長を中心に、保健師・看護師・事務職員・送迎職員が各々の専門性を活かしながら連携し、利用者サービスを提供する。

イ　法人本部が人事・労務・経理・法務・危機管理等のバックアップを行い、安定した施設運営を継続する。

ウ　学校と連携し、キャリア教育の一環として施設見学や体験学習を受け入れ、地域を支えるさまざまな仕事への理解を深めることで、人を思いやる心と地域貢献の大切さを育む「種まき」を実践し、未来の地域人材育成につなげる。

エ　法人内に人材育成教育事業部を設置し、理念教育をはじめ、階層別研修、専門研修、接遇研修、安全管理、感染症対策、ハラスメント防止、研究発表などを体系的に実施する。

オ　個人情報保護法をはじめ関係法令・法人規程を遵守し、適正な取得・利用・保管・廃棄を徹底するとともに、職員への継続的な教育を通じて情報管理意識の向上に努める。

カ　労働基準法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理やハラスメント防止など働きやすい職場環境を整備する。

5　地域への貢献に関すること

（1）地域貢献

ア　新たな人材を採用する場合には、地元人材の雇用を積極的に進める。

イ　地域の小・中学校との世代間交流や地域住民・ボランティアとの交流活動を通じて、世代を超えた支え合いの場を創出する。

6　その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準に関すること

（1）継続雇用にへの配慮

ア　継続雇用を基本方針とし、積極的に雇用を継続する。

（2）介護予防のための取組

ア　保健師・看護師による健康相談や介護予防運動に加え、仲間との交流や趣味

活動、温泉利用などの楽しみを大切にした施設運営を実施する。

イ　健康づくりへの意識を日常生活へとつなげ、自ら健康づくりを続けたいと思える環境づくりを支援し、健康寿命の延伸と介護予防に努める。

（３）災害や利用者の急病等の発生時の行動指針

ア　センター長を中心とした初動対応を行い、利用者の安全確認と避難誘導を最優先とした上で、消防・救急・医療機関への通報やご家族への連絡、都城市及び山田総合支所への状況報告を速やかに実施する。

イ　自然災害や感染症等を想定したBCP（業務継続計画）を整備し、定期的な見直しと訓練を実施することで、実効性の高い対応体制の維持に努める。

ウ　法人本部へ速やかに情報を集約し、高齢者在宅サービスグループや法人内各事業所と連携しながら、人的・物的支援を迅速に行える組織的な支援体制を構築する。